

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和2年度曝露媒体試料中製品由来化学物質の溶出試験及び分析業務の管理支援要員派遣業務	
契約締結日	令和2年10月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アサヒプリテック(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和2年7月27日
	提案書等〆切	令和2年8月27日
	開札	令和2年9月7日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	-	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、受理者数を増やすための入札公告の周知拡大等の取り組みを推進すること。 引き続き、調達等合理化計画に則した改善方策を進めるとともに、一者応札改善のためのクロスチェックシートの分析等を行うことにより、更なる改善方策について検討する必要がある。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
これまで以上に公告期間及び履行準備期間を延長する等の取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
天野玲子、加藤暢一、西山 温、野村豊弘、古米弘明(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和2年度新規 POPsモニタリングによる廃棄物処理施設調査業務	
契約締結日	令和2年10月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)環境管理センター	
入札経緯及び結果	入札公告	令和2年9月11日
	提案書等〆切	令和2年10月5日
	開札	令和2年10月9日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
複数者が入札説明書を受理するなど、一者応札・応募の改善の取組は実施されている。業務内容の特性上、一者応札もやむを得ないと考えますが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
試料採取先の情報をより明確化する等の取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
天野玲子、加藤暢一、西山 温、野村豊弘、古米弘明(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務	
契約締結日	令和2年12月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	入札公告 令和2年10月2日 提案書等×切 令和2年11月11日 開札 令和2年12月1日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
複数者が入札説明書を受理するなど、一者応札・応募の改善の取組は実施されている。業務内容の特性上、一者応札もやむを得ないと考えますが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
これまで以上に公告期間を延長する等の取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
天野玲子、加藤暢一、西山 温、野村豊弘、古米弘明(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和2年度「大気汚染予測システム」自動計算システムの高度化業務	
契約締結日	令和2年10月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通 Japan(株)	
入札経緯及び結果	入札公告 令和2年10月6日 提案書等×切 令和2年10月26日 開札 令和2年10月30日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
複数者が入札説明書を受理するなど、一者応札・応募の改善の取組は実施されている。業務内容の特性上、一者応札もやむを得ないと考えますが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務量をより軽減する等の取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
天野玲子、加藤暢一、西山 温、野村豊弘、古米弘明(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和2年度 ERDAS IMAGINE ライセンス 1式	
契約締結日	令和3年2月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	入札公告 令和3年1月12日 提案書等×切 令和3年2月3日 開札 令和3年2月10日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、受理者数を増やすための入札公告の周知拡大等の取り組みを推進すること。 引き続き、調達等合理化計画に則した改善方策を進めるとともに、一者応札改善のためのクロスチェックシートの分析等を行うことにより、更なる改善方策について検討する必要がある。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
これまで以上に公告期間を延長する等の取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
天野玲子、加藤暢一、西山 温、野村豊弘、古米弘明(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。